

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会設置の決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

- 2 委員会は、新型コロナウイルス感染症のまん延による様々な影響から市民の安全・安心な生活を守るため、感染拡大防止や危機克服、新たな日常の実現に向けた本市の取組、施策等について必要な事項を検証・調査することを目的とする。

(委員会の構成)

- 3 委員会は、25人をもって構成する。

(調査期間と閉会中の調査)

- 4 委員会は、議会で調査終了を議決するまで継続し、閉会中も調査をすることができる。

(経費)

- 5 委員会の調査に要する経費は、議長の承認を得て支出する。

上記につき決議する。

令和2年（2020年）9月4日

札幌市議会

(提出者) 全議員